

## 令和元年度第1回北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

### 1 開催日時

令和元年7月8日（月） 18:30～20:30

### 2 開催場所

アシスト21 2階 講堂

### 3 出席委員数

※委員定数：15名

14名（黒木委員欠席）

### 4 議題

#### (1) 「北九州市子ども・子育て支援事業計画」(案)について

- ・ 「(平成30年度)第5回 北九州市子ども・子育て会議」での主な意見・要望  
(資料1)
- ・ 「子どもプラン」の沿革(平成22年度以降)(資料2)
- ・ 子ども・子育て支援法(抜粋)(資料3)
- ・ 「子ども・子育て支援新制度」～3つの認定区分(1号・2号・3号)(資料4)
- ・ 「北九州市子ども・子育て支援事業計画」(令和2～6年度)(資料5)

#### (2) 「社会的養育推進計画」(案)について

- ・ 本市の社会的養育の基本的考え方および里親等委託率について  
【全体概要】(資料6)
- ・ 社会的養育に関する各施策の今後のあり方について(資料7)
- ・ 社会的養育に関する本市の現状と傾向について(資料8)
- ・ 本市の実情を踏まえた里親等委託率の数値目標について(資料9)

### 5 会議経過

#### (1) 「北九州市子ども・子育て支援事業計画」(案)について

##### 【主な意見等】

- ・ 教育・保育について、保育士の確保が難しく、子どもたちにとって良質な環境とはいえない所も出始めている中、市として、質の向上を目指すという思い、市の本気度が伝わってきた。

ただ、数字(今後の量の見込み)を見ると、引き続き、保育等を必要としている子どもたちはいる。市、幼稚園、認定こども園、保育所が協働し、人材確保に取り組んでいくことが必要である。

⇒(事務局)

子どもプラン「第2次計画」策定時のH26年度は、待機児童が増えている状況だった。その結果、どうしても「量の確保」に重点を置いた計画になった。

しかし、この4年間で、3,113人分の定員の拡大を行ってきたことにより、3月時点(年度末)の待機児童についても、減少に転じている。また、昨年度は、4月だけでなく、10月時点の待機ゼロも達成した。

したがって、次期プランでは、必要な老朽改築は行いながらも、質の確保に重点を置き、10月の待機ゼロを引き続き達成するという目標に向かって取り組んでいく。

- ・ 保育士確保のための処遇改善について、行政からの補助金のみで行うのでは、いずれ限界がくる。業務改善や効率化、保育の質を高めることにより、保護者が納得の上負担するなどして、改善することはできないのか。

⇒（事務局）

認可保育施設については、市が利用調整を行って公平に振り分けている。各保育園が自助努力によりサービスを付加したとしても、保育料も統一しているため、保育料を上げられない現状がある。

- ・ 処遇改善は給料面だけでなく、子どもから少し離れて、事務作業ができる時間の確保や、明日の教材準備ができる時間の確保など、業務改善という部分においても同様をお願いしたい。

- ・ 子ども・子育て支援制度が始まり、月60時間以上の勤務であれば、短時間認定となり、保育園の入所が可能となった。一時保育は週3日が限度のため、週3勤務（1日6時間×3日×4週）の方であれば一時保育で足りるにもかかわらず、短時間認定になるので、毎日保育園に通っている。待機児童が発生しないためにも、こういった短時間認定の方には一時保育を利用していただきたい。保育所入所の優先順位を決定する際の点数について、配点の見直しを検討してはどうか。入所の際のポイントの見直しなどを検討してほしい。

⇒（事務局）

点数については、現在、勤務時間によって差を既に設けており、配点の見直しについては、今後の研究課題とさせていただく。

- ・ 放課後児童の健全育成について、量の見込みでは毎年子どもが増えていく計画となっている。

特別支援学級がある小学校では、親が土日に仕事がある場合、放課後児童クラブの土日の利用ができず、また放課後デイサービスと併用している子どもが増えてきている。学校に加え、2つの場所に通うことになるので、なかなか慣れなかったり、混乱する児童もいる。放課後デイサービスと放課後児童クラブとでうまく連携してもらえればと思う。

- ・ 放課後児童クラブで、障害のある子どもを預かるとなると、さらに指導員の確保が難しくなってくる。

放課後児童クラブについては、国において、指導員配置について緩やかにしていいという動きがある。北九州市では、人材確保の問題はあるが、質の担保については、引き続きお願いしたい。

⇒（事務局）

放課後児童クラブの指導員については、国の定めた基準は、これまで「従うべき基準」として、守らなければならなかったが、来年の4月から「参酌すべき基準」に変更され、自治体の条例を定めれば、各自治体の実情に合わせた基準で良いということになる。

しかし、本市では、これまでどおり、国基準通りの配置とし、運用を行っていく。

## (2)「社会的養育推進計画」(案)について

### 【主な意見等】

- ・ 里親委託率の数値目標について、国の75%に対し、本市は29.4%となっているが、この乖離はどのような内容なのか。

⇒(事務局)

平成28年度の「児童福祉法」の改正で、子どもの養育環境については家庭養育を優先するという原則が示され、それに基づき、国が平成29年度に策定した「社会的養育ビジョン」で、里親委託率75%という高い数値目標が示された。

今回、計画策定にあたっては、国の策定要領の中で「地域の実情を踏まえて」数値目標を設定するよう求められている。北九州市は、児童人口10万人あたりの児童養護施設の定員の数は政令市で一番多く、政令市で最も社会児童養護施設が充実している都市である。

「家庭的養育優先の原則」はあるものの、北九州市は、本市の特色を生かし、歴史ある児童養護施設と里親が、両輪の輪となって、子どもたちに適切な養育環境を提供していきたいと考えている。

こうした本市ならではの地域事情や、数値的なものを踏まえ、次期プランでは、里親委託率29.4%という目標を設定した。

- ・ 里親委託について、今回、次期プランの数値目標を「委託率29.4%」と設定している。数字では、そういう算定をしても構わないが、実際の進め方(中身)については、絶えず吟味しながら行うという形をお願いしたい。

⇒(事務局)

この委託率の数値目標というのは、社会的養護が必要な子どもたちにとって、数値目標達成のために、里親さんに機械的に措置されるものではないと考えている。

児童の特性や成育歴、保護者の意向など、子どもの抱える背景がそれぞれ異なること、また、受け入れ側の意向も踏まえながら、その子どもにとって最も適した生活環境を提供していきたいと考えている。

里親制度そのものだけでなく、里親が子どもの育ちにどのような効果・影響を与えるのかなど、数値目標の陰に隠れている実態を踏まえて、取り組みを進めていただきたい。

⇒(事務局)

里親の委託等を進めるにあたっては、子どもの育ちにとって良い環境を提供することができるか、という視点をもって、取り組んでいく。

子どもの育ちのことを考えると、やはり少しずつ家庭的な環境で育つ子どもたちが増えていくといいな、という願いがある。

数値目標は、「これぐらいならできるかな」という目標ではあるが、増えていくといいと感じている。

⇒(事務局)

児童福祉法の中で、「家庭的養育優先原則」ということが示されており、子ども

を家庭的な環境で育てる方向で進めていくこととなる。

そういった中でも、北九州市の実情を踏まえ数値目標を設定し、取り組んでいく。

- ・ 里親の新規開拓はどのような方法で実施予定か。

⇒（事務局）

現在、市政だよりや広報媒体を使った啓発記事の掲載のほか、市民センター・学校での家庭教育学級等で、出前講演を行っている。

今後は、子育て支援に関心の高い企業・社会的な貢献活動に関心の高い企業への里親制度のPRや、行政だけではなく、NPOと連携し、里親制度の普及・啓発や、研修会等をやっていければと考えている。

- ・ 新規開拓の研修会等では、職員だけではなく、里親の生の声を聞くことができれば、より現実味をもってイメージすることができ、不安などの解消につながっていくと思うので、そういう取り組みを続けていってほしい。

- ・ 里親の登録数の過去の推移はどのようになっているか。

⇒（事務局）

平成26年度に、制度上の改正があり、里親の登録制度の更新が5年更新と新しく示され、その更新の時に、登録辞退があったため、平成26年度は一時的に数字が落ちている。平成26年度以降は、少しずつ登録世帯数が伸びている（資料8）。

- ・ 児童養護施設と比べ、より家庭的な生活をしていくという観点から、6～7名の小規模児童養護施設を増やしてはどうか。

⇒（事務局）

地域小規模の施設は現在のところ5箇所あるが、今年度2箇所増やし、合計7箇所となる予定である。今後も増やしていきたいと考えている。

- ・ 地域小規模施設などを増やし、分散化も必要だが、ケアニーズの高い子どもへの専門的な養育を行うには、それに対応できる職員の資質の向上が必要である。ハード面とソフト面両方の整備を進めることが必要。